

2017年7月5日

企業会計基準委員会 御中

株式会社ビッグライフ社

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い案」  
へのコメント

質問5に対して、以下の回答をさせていただきます。

<内容>

当該公開草案では、未上場企業に限定した記載がないが、当然に未上場企業については、従前の本源的価値の見積もりに基づいて行う会計処理を選択適用できるものと理解している。この点、当該公開草案では明示されていないので、これを明示することが望ましいと考える。

以上